

重 要 事 項

事業所名	金沢りんくケアセンター額新保			
介護保険事業所番号	1770103321			
事業の種類	通所介護事業、介護予防通所介護事業			
事業所の所在地	石川県金沢市額新保1丁目180			
事業所の連絡先	076-214-6310 管理者 成田 裕志			
事業所の区分	単独型			
運営方針	当事業所では機能訓練を中心とした、日常生活機能の維持向上を目的として、その援助を行います。事業所の従業者は要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、機能訓練等の援助を行いません。事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健、医療、福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。			
サービス内容	健康チェック、機能訓練、日常生活動作に関する訓練、入浴、食事、送迎(原則利用者宅と事業所間のみとする)生活指導及び相談			
営業日	月曜日～土曜日 祝日、8月14日～8月16日、12月30日～1月3日までを除く (但し弊社指定日に営業する場合はその限りではありません)			
営業時間	午前9時30分から午後3時30分まで			
利用定員	30名			
通常の事業の実施地域	金沢市・野々市市・白山市			
職員の配置状況	管理者1名、介護職員4名、生活相談員1名、看護職員1名(兼務)、機能訓練指導員1名(兼務)			
緊急時の対応方法	通所介護従業者は緊急事態が生じた場合は、速やかに主治医又は事業所連携医、市町村、利用者の家族等に連絡を行うと共に必要な措置を講じます。			
苦情相談窓口	担当者 管理者 成田 裕志 連絡先 076-214-6310			
利 用 料	1 通所介護利用料(単独型通所介護費:サービス提供時間6時間～7時間) 地域区分 金沢市—10.14円 (野々市市・白山市—10円)			
		単位数 (1回)	介護サービス費 (10割)	
	要介護度1	584単位	5921円 (5840円)	
	要介護度2	689単位	6986円 (6890円)	
	要介護度3	796単位	8071円 (7960円)	
	要介護度4	901単位	9136円 (9010円)	
	要介護度5	1008単位	10221円 (10080円)	
	加算体制			
		単位数	介護サービス費 (10割)	自己負担額 (1割)
	個別機能訓練加算Ⅰ(1回)	56単位	567円 (560円)	56円 (56円)
	個別機能訓練加算Ⅱ(1か月)	20単位	202円 (200円)	20円 (20円)
	入浴介助加算Ⅱ(1回) 【※該当者】	55単位	557円 (550円)	55円 (55円)
	科学的介護推進体制加算 (1か月)	40単位	405円 (400円)	40円 (40円)
	ADL維持加算Ⅰ(1か月)	60単位	608円 (600円)	60円 (60円)
	口腔機能向上加算Ⅱ 【※該当者】 (月2回まで)	160単位	1622円 (1600円)	162円 (160円)
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位	60円 (60円)	6円 (6円)	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護職員等処遇改善加算Ⅱ 総単位数に9.0%相当が加わります。 ■ 特定処遇改善加算Ⅱ 総単位数に1.0%相当が加わります。 				
2 介護予防型通所サービス—金沢市 (通所型サービス—野々市市、通所介護相当サービス—白山市) 地域区分 金沢市—10.14円 (野々市市・白山市—10円)				
	単位数 (1か月)	介護サービス費 (10割)	自己負担額 (1割)	
要支援1	1798単位	18231円 (17980円)	1823円 (1798円)	
要支援2	3621単位	36716円 (36210円)	3671円 (3621円)	
加算体制				
	単位数	介護サービス費 (10割)	自己負担額 (1割)	
科学的介護推進体制加算 (1か月)	40単位	405円 (400円)	40円 (40円)	
口腔機能向上加算 【※該当者】	160単位	1622円 (1600円)	162円 (160円)	
サービス提供体制強化加算Ⅲ 【要支援1】	24単位	243円 (240円)	24円 (24円)	
サービス提供体制強化加算Ⅲ 【要支援2】	48単位	486円 (480円)	48円 (48円)	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 介護職員等処遇改善加算Ⅱ 総単位数に9.0%相当が加わります。 ■ 介護負担割合について 自己負担額において2割負担もしくは3割負担になる場合があります。 				
その他の費用	食費(食材費・調理費)620円/1日とします。 オムツ代は実費相当額とする。 機能訓練等に使用する材料が生じた場合は、実費相当額とする。 金沢市・野々市市・白山市外より送迎を行う際は、通常事業の実施地域を越えた地点から概ね片道30km以上500円とする。			
サービス利用に当たっての留意事項	事故発生時の損害賠償は、あいおい損害保険株式会社に従い速やかに行うものとする。			